

# 呉市地方卸売市場に係る指定管理者の候補者の選定について

呉市地方卸売市場に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

## 1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市光町15番1号
- (2) 設置目的 生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって市民等の生活の安定に資するための施設として設置する。

## 2 公募の概要

- (1) 公募期間 平成28年9月1日（木）から平成28年9月30日（金）まで
- (2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者
一般社団法人呉市地方卸売市場協会	呉市光町15番7号	中下 壯平

## 3 審査の概要と結果

### (1) 審査方法

呉市地方卸売市場の指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリング等をもとに各委員が判定を行い、応募者として適当であると認められた場合、指定管理者の候補者として選定する。

### (2) 審査基準

応募者が、2(2)に掲げる1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を審査した。

審査基準	主な評価の視点	判定
① 事業計画書の内容が、利用者の平等性が確保されるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否
② 事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。	・管理運営方針の内容 ・利用者へのサービス提供維持 ・再委託の適切な実施 ・災害等の緊急時の適切な対応	適・否
③ 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること。	・適正な管理経費 ・管理経費の縮減 ・指定管理料の妥当性	適・否
④ 事業計画書の内容が、市場運営を円滑に行えるものであること。	・市場関係事業者等との連携 ・苦情等の適切な対応 ・個人情報等の適正管理 ・利用者の満足度の把握	適・否
⑤ 事業計画書の内容が、利用促進が図られるものであること。	・施設利用者増加の取組等	適・否

⑥ 施設の管理を安定して行える体制であること。	・ 資力及び経営基盤 ・ 職員の配置等及び人材の確保 ・ 施設管理の適切な準備 ・ 類似施設の管理実績及び管理に関する知識等	適・否
⑦ 環境に配慮した運営が行われるものであること。	・ 環境への配慮	適・否
⑧ 市場の設置目的に資するための自主事業の提案があるか。	・ 自主事業の内容	適・否
⑨ 市場流通の維持、活性化のため具体的で実現可能な提案があるか。	・ 市場流通の維持・活性化 ・ 実現性	適・否
総合判定		適・否 ※否は失格

### (3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、一般社団法人呉市地方卸売市場協会を本施設の指定管理者の候補者として選定した。

応募者	一般社団法人 呉市地方卸売市場協会	【評価した点】
総合判定	適	(1) 市場の管理運営については、当該団体は市場の実態を熟知しており、その特性を最大限に生かした提案内容であること。
【内 訳】		(2) 経費削減については、指定管理者としてのこれまでの実績により効率的かつ計画的な管理運営が可能であると認められること。
審査基準 ①	適	(3) 市場の活性化については、ホームページの作成や体験型市場見学など市場に関するPR活動、集荷力の強化など効果的な提案内容であること。
審査基準 ②	適	
審査基準 ③	適	
審査基準 ④	適	
審査基準 ⑤	適	
審査基準 ⑥	適	
審査基準 ⑦	適	
審査基準 ⑧	適	
審査基準 ⑨	適	

4 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

### 5 委員会の議事概要

#### (1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日時 第1回 平成28年10月18日（火）

第2回 平成28年10月25日（火）

イ 開催場所 呉市地方卸売市場（呉市光町15番1号）シーサイドホール1階（会議室）

ウ 出席者 学識経験者 1人，経理関係 1人，地域・住民団体等 1人，その他（商業

関係者) 1人, 呉市産業部長 計 5人

## (2) 議事概要

### ア 主な意見等

#### (ア) 市場の活性化について

- ・市場見学(小・中学生)を実施する場合, 教育委員会との連携も必要である。
- ・公民館等の料理教室とのタイアップなど外向きのPR活動もあってもいい。
- ・空店舗の解消に努めてもらいたい。

### イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果, 一般社団法人呉市地方卸売市場協会が候補者として適当であると認められたため, 選定した。

**【問い合わせ】** 呉市産業部商工振興課 (電話 0823-25-3815)